

シバウラ駐輪場駐輪規定（必ず良くお読みください）

〔駐輪規定〕

- 必ず当社発行の駐輪契約ステッカーを車両後部に貼付して駐輪してください。指示された区域、枠線内に整然と順序よく駐輪してください。
- 盗難防止の施錠は必ず行ってください。（最低限サイクルスタンド・パイプ等に二重施錠は必ず行って下さい。）
- 駐輪場内で空ふかし等の騒音行為や迷惑行為を行わないでください。（駐輪場近辺での暖気運転、ゴミのポイ捨て等）
- 駐輪場内に掲示されている指示・注意事項は遵守してください。
- 当駐輪場内において、当社発行駐輪ステッカーを無貼付の駐輪車両については全て無断駐輪車と判断して一切の予告なく施錠し係留します。

駐輪シール貼付箇所



- ▶ 必ず後部に貼って下さい。
- ▶ 原付等でも同様です。
- ▶ 係員の確認の際に分りにくい所は避けてください。

駐輪車種と駐輪料金の区分

1. 駐輪車種について

区分	車両の定義
自転車	2 輪の自転車（但し 3 輪等は不可）
原付（125cc 以下）A	125cc 以下の排気量で、50cc 以下の原付に類する 2 輪の車種... 概ね全幅 75cm×全長 180cm 以内のもの（但し 3 輪等は不可）
原付（125cc 以下）B	125cc 以下の排気量で、マジスティ 125 等（ビッグスクータータイプ）に類する 2 輪の車種... 全幅 75cm×全長 180cm を超えるもの（但し 3 輪等は不可）
126cc 以上の 2 輪車	126cc 以上 750cc 以下の 2 輪の車種（但し 3 輪等は不可）

原付（125cc 以下）A と原付（125cc 以下）B の区別が不明な場合は契約時に契約車両にてお越しく下さい。

751cc 以上の 2 輪車は駐輪できません。

全車種共、3 輪車両は駐輪できません。

上記駐輪車種区分につきましては平成 21 年 1 月より適用とします。

2. 駐輪料金について

月極利用料金（毎月 1 日から月末まで）	a)自転車	b)125cc 以下 A	c)125cc 以下 B	d)126cc 以上
第 1 シバウラ駐輪場	3,500 円	5,500 円	× 駐輪不可	× 駐輪不可
第 2 シバウラ駐輪場	3,500 円	5,500 円	× 駐輪不可	× 駐輪不可
第 3 シバウラ駐輪場原付・バイク区域	× 駐輪不可	5,500 円	6,500 円	7,000 円
第 3 シバウラ駐輪場自転車区域（屋外）	2,700 円	× 駐輪不可	× 駐輪不可	× 駐輪不可
第 4 三蔵町シバウラ原付・バイク駐輪場（屋外）	2,700 円	5,500 円	6,500 円	× 駐輪不可

- 当駐輪場は全て月極契約のみとなっております。
- 初回契約時に駐輪料金（月途中からの利用の場合は日割した料金）及び各所定の駐輪料金 1 ヶ月分に当たる保証金が必要です。（20 日以降の契約の場合は翌月分も併せて頂きます。）
- この料金は平成 21 年 1 月以降の契約より適用となります。

契約時に自転車は防犯登録番号、原付等の車両については車両登録番号（プレート No）が必要となります。

平成 21 年 4 月より第 4 駐輪場においても自転車駐輪可能となりました。